

# 暮らしの情報

12月1日～



元気がよく見かけたお友だち

広報とばに掲載された  
写真を差し上げます。  
ご希望のかたは、総務  
課広報情報係まで。

## お知らせ

### 休日・夜間応急診療所の利用

健康福祉課健康係

☎251185

市では、休日や夜間など病院休診時に急病になった場合の対策として、休日・夜間応急診療所を開設しています。

休日や夜間の救急患者の初期的治療を行うため、地域の医療関係者の協力により運営している診療所で、市内で開業・勤務する医師や薬剤師などが交替で診療業務を行っています。

急に具合が悪くなったかたに迅速処置を施し、かかりつけ医などに引き継ぐまでの役割を担うことを基本としていますので、薬の処方量、処方期間などが一般の診療所とは異なる場合があることをご了承ください。  
※救急の患者さんが受診しやすい体

制を整えるには、市民のみなさんのご理解・ご協力が必要不可欠です。休日・夜間応急診療所のあり方について、今一度ご理解を深めていただくと共に、「日中は用事があるから」「夜でもやっているから」などの理由で安易に受診する、いわゆる「コンビニ受診」とならないようみなさんのご協力をお願いします。  
※都合により、担当医師が変更となる場合がありますので、事前の担当医師に関する問い合わせはご遠慮ください。

### しおさい海道伊勢湾フェリー

クリスマススクルーズ

～花束と音楽とスイーツを～

鳥羽伊良湖航路活性化協議会事務局

(企画財政課企画経営室内)

☎251101

伊勢湾フェリーでは、船の中でもクリスマスモードを味わっていただけるよう、花束と音楽とスイーツをテーマにした船内クリスマス企画を実施します。

#### ～花束～

#### 忘れられないクリスマス

花の素晴らしさを伝える伝道師「花男子」によるフラワーパフォーマンスです。

とき 12月16日(日)

(1回目) 伊良湖午前10時40分発  
(2回目) 鳥羽午後2時10分発

参加料 無料(乗船料が別途必要)

#### ～音楽～

#### クリスマススペシャルコンサート

① ハンドベルコンサート

ハンドベルの澄んだ音色をお楽しみください。

とき 12月23日(日)

(1回目) 伊良湖午前9時30分発

(2回目) 鳥羽午後3時20分発

② ゴスペルコンサート

船内に歌声が響き渡ります。

とき 12月23日(日)

(1回目) 伊良湖午前10時40分発

(2回目) 鳥羽午後2時10分発

参加料 無料(乗船料が別途必要)

#### ～スイーツ～

#### ご当地スイーツinフェリー

鳥羽側、渥美半島側のご当地スイーツを、特別室を利用されたかたのうち、各便先着60名に無料で提供します。

とき 12月16日(日)

(1回目) 伊良湖午前10時40分発

(2回目) 鳥羽午後2時10分発

参加料 無料(特別室入室料のほか、乗船料が別途必要)

くわしくは鳥羽伊良湖航路活性化協議会ホームページ

(<http://www.city.tobanai.jp/tobairago/image/xmas.htm>)を、天候不良などによるイベントの中止情報は伊勢湾フェリー

ホームページ(<http://sewanferry.co.jp/index.php>)をご覧ください。

ホームページ(<http://sewanferry.co.jp/index.php>)をご覧ください。

ホームページ(<http://sewanferry.co.jp/index.php>)をご覧ください。

ホームページ(<http://sewanferry.co.jp/index.php>)をご覧ください。

ホームページ(<http://sewanferry.co.jp/index.php>)をご覧ください。

## 農業委員会からのお知らせ

農業委員会 ☎251231

### 農地の転用は必ず届け出を

農地(田・畑など)を無断で資材置き場などに使っていませんか。農地に家を建てたり駐車場を作ったりするときは、農地法による転用の届け出と許可が必要になります。無断で転用を行うと農地法違反になり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、農地法により罰せられます。

### 届け出は毎月18日までに

届出に関する適否は毎月月上旬に開催する農業委員会で審議されます。農地法に定める農地の権利移動(農地法第3条)や農地転用に関する(農地法第4条・5条)届出については、その月の18日午後5時までに提出をお願いします。

なお、18日が土曜・日曜日、祝日の場合は、その次の平日になります。

### 田に土を入れ畑にするには?

田に土を入れ畑として活用する場

合にも田畑転換の届出が必要です。

施工後は必ず営農計画どおり畑地として管理してください。

### 農地を相続した場合

農地法により農業委員会へ届出を

してください。

農地法により農業委員会へ届出を

# 12/1 information



クロベエ(オス・6歳)

## 不活化ポリオ予防接種

健康福祉課健康係

☎25 1146

不活化ポリオの予防接種について、9月1日時点では定期接種の対象外(自費)であった追加接種(4回目)が10月23日以降、定期接種(公費)となりました。

※不活化ポリオの対象年齢は生後3か月から90か月に達するまでで、標準的な接種は、初回接種が、生後3か月〜12か月に20日以上の間隔をおいて3回、初回接種終了後12月から18月に達するまでに追加接種1回となっています。

接種間隔などについては、かかりつけの医療機関でお尋ねください。

## 工業統計調査にご協力ください

企画財政課企画経営室

☎25 1103

12月31日現在で、工業統計調査が実施されます。

この調査は、統計法に基づいて毎年行われる重要な統計調査で、わが国の工業の実態を明らかにすることを目指すとしています。(平成23年度は実施せず、経済センサス活動調査で必要事項を把握しました)

調査結果は、国や地方公共団体の中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

従業者が4名以上の事業所が調査対象となり、12月下旬から統計調査員が調査票への記入のお願いに伺います。

なお、調査した内容を他に漏らしたり、統計を作成する以外の目的に使用することはありません。

正確な統計を作成するため、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 取り壊した家屋の届出を

税務課固定資産税係

☎25 1133

固定資産税は、その年の1月1日現在に土地・家屋・償却資産を所有しているかたに課税されます。12月31日までに家屋を取り壊されたかたで、滅失登記(法務局)や届け出(税務課)をされていないかたは、早めに届け出てください。

## 「住民と医師のふれあい教室」

生活習慣病を知ろう

健康福祉課健康係

☎25 1185

公益社団法人志摩医師会では、鳥羽市、志摩市と共同で健康についての正しい知識と理解を深めていただくため、市内各地域で市民講座を開催しています。

申し込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

とき 12月5日(水)午後7時〜8時  
ところ 答志老人憩の家

講師 中村医院 中村源一 医師  
問合せ先 公益社団法人志摩医師会

☎0599 440176または健康福祉課健康係

## 平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

伊勢税務署

☎0596 283191

これまで個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超えるかたが対象とされていた記帳と帳簿書類の保存制度は、平成26年1月から所得の合計額にかかわらず、これらの所得を生ずべき業務を行う全てのかたが対象となります。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度につきましては、所得税の申告が必要ないかたも対象となります。

詳細は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されています。

## 鳥羽マリンターミナル

「ひと足早い、クリスマス」

鳥羽マリンターミナル管理事務所

☎25 4800

鳥羽マリンターミナルでは、クリスマスイベントとして、7人の女性による無料ジャズコンサートを開催

します。

ひと足早いクリスマスを大人のスタンダードジャズでお届けします。

とき 12月8日(土)

第1部 午後4時〜4時45分  
第2部 午後5時〜5時45分

ところ 鳥羽マリンターミナル2階交流ラウンジ

内容 アルトサククス、トランペット、トロンボーン、ピアノ、ギター、ベース、ボーカルの7人編成です

予定曲 「ホワイト・クリスマス」「サ・クリスマスソング」などクリスマス曲を中心としたスタンダードジャズ

演奏 杉山貴子 with Do Jazz

観覧 無料

募集

## 募集

お正月飾り(リース)を作りました

鳥羽リサイクルパーク

☎25 9200

年の初めを手作りのリースで飾りましょう。やさしく簡単。そしてちょっとおしゃれです。

とき 12月8日(土)

午前9時〜正午

ところ 鳥羽リサイクルパーク

参加費 800円(飾り物代)

申込期限 12月5日(水)

申込先 鳥羽リサイクルパーク

# 12/1 information

## アフタービクスに参加しませんか

健康福祉課健康係

☎251146

アフタービクスは産後のお母さんに適した軽いエアロビクスです。産後の体力回復、体型の改善やおっぱいの出をよくするなどの効果があります。またこころと体のストレス解消にもなります。

とき 12月17日(月)

受付 午前10時20分～10時30分

教室 午前10時30分～11時30分

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・ひだまりホール

対象 産後1か月～1年のお母さん

募集人員 10人(先着順)

申込期限 12月14日(金)

持ち物 タオル、飲料水

※動きやすい服装でお越しください。

※託児があります。必要な場合は申し込み時にお知らせください。

申込先 健康福祉課健康係

## バドミントンスポーツ教室

市運動施設指定管理者

☎256215

バドミントンスポーツ教室を開催します。

とき 12月22日(土)午前9時～午後3

時30分、12月23日(日)午前9時～正午

ところ 鳥羽市民体育館

参加料 無料

対象 22日は中学生、23日は小学生  
スポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は参加者負担)

持ち物 バドミントンラケット、体育館シューズ(学校の室内シューズで可)、シャトル、タオル、お茶など

申込期限 12月14日(金)

申込先 市民体育館 ☎256222

3)へ申し込んでください(電話での申込可)

志摩広域行政組合臨時職員登録

## 志摩広域行政組合臨時職員登録

志摩広域行政組合事務局

☎0599④2112

志摩広域行政組合では、花園寮、才庭寮、ともやま苑、志摩福祉センターの各施設における平成25年度の臨時職員の登録募集を次のとおり行います。

募集職種 事務員、介護職員、看護職員、栄養士、調理員、宿直員、運転手

応募資格 平成25年3月31日現在で18歳以上のかた

登録(任用)期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

応募期日

第1次募集 平成25年1月10日(木)

第2次募集 第1次募集終了の翌日から随時

申込方法 組合が発行する申込書に履歴書(写真付き)を添付して申し込んでください。



加入期間が数年足りず年金が受けられないときは

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの保険料を納めたかたには、65歳から年額786,500円(平成24年度年金額)の老齢基礎年金が支給されます。

老齢基礎年金を受けするためには、現在のところ、25年以上の公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間があることが必要ですが、この25年には合算対象期間(通称・カラ期間)も含まれることとなります。

カラ期間とは

カラ期間とは、25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない期間です。

このカラ期間の主なもの、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できなかったのに任意加入しなかった次の期間などとなります。①昭和61年3月までの

「合算対象期間」をご存知ですか

市民課保険年金係 ☎251148  
伊勢年金事務所 ☎0596⑦3604

厚生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成3年3月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

本人の申出が必要で

カラ期間は年金の記録がないため、本人の申出に基づき調査されます。そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たさないかたで、カラ期間となる可能性のある期間をもって

いると思われるかたは、年金事務所または市民課まで相談してください。

カラ期間がないかたは

カラ期間がないために25年の資格期間を満たさないかたは、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金任意加入者になることができます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成24年度は月額14,980円となっています。

(高齢任意加入) また、平成24年10月から3年間以内の期間に限り、未納となっている保険料を過去2年分だけではなく過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。(保険料の後納制度)

その他、年金手帳の番号を統一することで資格期間に算入することができます。場合もあります。

くわしくは、年金事務所または市民課保険年金係まで問い合わせてください。